

令和5年度 あいさんテラス事業報告

【事業所理念】

テラスに関わる全ての人が毎日幸せだと感じられる為に物心両面での環境を整える

【重点目標】

- 1、児童の安心安全な生活の保障
- 2、児童支援の向上
- 3、職員育成と人材確保
- 4、自立支援及び社会体験活動の充実
- 5、新しい社会的養育推進への取り組み

【運営計画】

1、児童の安心安全な生活の保障

①事故等の防止

- ・点検結果分析から養育者からの死角となる場所を明確にし安全意識が高まる。
- ・消防署見学、防災イベントへの参加、非常食体験と共に定期的な防災訓練を実施。

②感染症予防及び蔓延防止対策の継続

③施設内虐待等不適切行為の根絶と権利擁護の周知

- ・「人権擁護のためのチェックリスト」自己点検を年2回実施。児童の意見表明及び権利を最優先とした養育について施設の現状を共有、意見交流を実施。
- ・安全委員会方式を通して、年長児童の暴力等への意識が高まり事例が減少している。
- ・県児童家庭課による「施設内現状分析」を導入し、体制・課題について意見交流し職員の道徳心、支援への価値観、養育者としての姿勢を共有することができた。

④幼稚園、学校、児相、病院等関係機関との連携強化

- ・関係機関との連携ができ、支援への幅が広がり適正支援、処遇に繋がっている。

2、児童支援の向上

①児童の利益を最優先した養育

- ・児童が安定した生活を送る為に適切に情報提供を行い、意思表示・自己選択を確認しながら支援を進める基本姿勢が定着してきた。

②自己肯定感を高め、社会的自立につなげる養育

- ・社会的制限が緩和され、児童の中に挑戦する気持ちが高まり、自己経験が増え、自信とやる気に繋がっている。

③地域小規模児童養護施設でのより家庭的な支援

- ・あいさんホームでは自立支援を強化。家庭での暮らしの感覚を軸に、外出、地域参加をしており、家庭感覚が児童に育まれつつある。

3、職員育成と人材確保

<職員育成>

職員個々の気づきを育み、自らに問いかけることができる職員、児童と共に成長できるよう職員育成に努める。

① 職員全員が施設内外での研修および他施設職員との交流会、施設見学等参加

② 支援技術の向上

- ・「愛着・トラウマ支援」への研修を強化
- ・新人職員にはエルダー制度の活用及び新人職員への施設内研修を年間通して実施

③ 児童福祉サービスの向上

- ・養育者の不適切支援について支援事例を通して理解を深めている。
- ・チームワークを軸にした養育実践では、都度、互いの支援を振り返り具体策を提案し支援に繋がる体制が定着しつつある。
- ・児童福祉サービス、養育者としての倫理及び基本について職員会議にて継続発信。

<人材確保>

- ・養成学校の就職課の訪問を重ね連携する事で、保育公開授業等に参加し施設紹介を実施。就職課から施設への就職・学習支援員への人材確保に繋がる。
- ・社会的養育広報活動として、施設見学（行政、学生等）、テラス独自での職場体験会を設定し、近隣の中高生、延べ 29 人参加。

4、自立支援及び社会体験活動の充実

- ・児童の年齢と発達段階を踏まえた自立支援計画へ見直す。
- ・個別心理年間計画作成し、支援と心理の軸が可視化され課題共有に繋がった。
- ・家庭で体験している事を施設でも経験できるよう、意図的に体験活動を設定し児童にとって「初めての経験」が生活スキル、社会性につながりつつある。
- ・企業との連携でき、高校生の企業見学・アルバイト及び個々の児童の背景を踏まえた退所後の進路体制が構築しつつある。
- ・退所児アフターフォローとして、施設内交流会（年 2 回）・訪問支援（年 48 回）実施

5、新しい社会的養育ビジョンへの取り組み

令和 6 年度法改正に伴う、児童養護施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化、多機能化
<高機能化>

- ・小規模化に向けニーズ応じた施設における養育、適正処遇の考え方を統一する。

<多機能化・機能転換>

- ・入所児童の早期の家庭復帰、里親委託（1 名）、週末里親（年間 36 回）実施
- ・フォスタリング事業（テラスサロン：年 2 回、啓発：近隣市町村でのイベント参加）
- ・一時保護委託の受入れ：年 1044 名

<施設の小規模化・地域分散化>

- ・社会的養育推進計画見直し、1 年早め分園型小規模「ゆず」開設準備（R6.4 月開所）